

さっぽろし
札幌市

しょう しゃ さほーたーせいど
障がい者によるまちづくりサポーター制度

へいせい ねん どうかつどうほうこくしょ たいす りとくみじょうきょう
平成24年度活動報告書に対する取組状況

へいせい ねん がつちょうさ
(平成25年7月調査)

へいせい ねん ねん がつ
平成25年(2013年)8月

1 昼間でも夜間でも休日でも、いつでも相談できるところをつくってください。役所だけでなく、NPOや地域の団体などに相談しやすいところがあると安心です。

【取組状況】

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

障がいのある方などからの様々な相談については、障がい者相談支援事業所において、事前に連絡があればその相談受付時間以外でも相談支援を行ったり、転送電話や留守番電話を活用して相談支援を行ったりするなど、各事業所において、できる限り相談に応じられるよう取り組んでおります。

また、障がいのある方への虐待に関する相談については、夜間・休日の緊急連絡先を設けることで、相談受付時間以外でも相談を受けられるようにしております。

なお、平成25年度からは、東区と清田区と西区の3か所の障がい者相談支援事業所に地域支援員を配置し、障がいのある方がどこにも相談できないで困ることがないように、区役所の地域支援チームや地域で活動する福祉関係者と顔の見える関係づくりを、まずは進めております。今後は、この地域支援員を配置する事業所を拡大してまいりたいと考えております。

（保健福祉局 障がい保健福祉部）

2 必要な人に対して、福祉サービスや生活保護を利用しやすくしてください。制度について分かりやすく教えてください。パンフレットや書類、手続は分かりやすいものにしてください。

【取組状況】

＜保健福祉の相談窓口について＞

■平成25年度実施（予定）

札幌市では、平成25年5月13日から、全ての区役所に「保健福祉の相談窓口」を開設しております。

この窓口では、職員が福祉に関する不安や悩みを抱えている方の相談をしっかりと聴き、福祉の制度・サービスの概要を分かりやすく紹介したうえで、具体的な手続きを行う専門の窓口をご案内しております。

今後とも、支援を必要とする方が適切な福祉サービスにつながるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

（保健福祉局総務部）

＜福祉サービス等の利用について＞

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

札幌市では、「障がいのある方のための福祉ガイド」を作成し、各種制度やサービスの利用手続き等についてご案内しておりますが、作成にあたっては、より分かりやすいものとなるよう心掛けてまいります。

この福祉ガイドのほか、平成25年度には、療育手帳をお持ちの方を対象としたガイドブックを新たに作成する予定です。

このようなガイドブックの作成により、制度やサービスの利用手続き等をより一層分かりやすくお知らせできるよう努めてまいりますと考へております。

(保健福祉局 障がい保健福祉部)

＜生活保護の利用について＞

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

生活保護は最後のセーフティーネットであるため、可能な限り分かりやすい説明となるよう努めているところであります。

平成24年度には生活保護制度について説明している「保護のしおり」について、文字を大きく改訂して読みやすいものにし、「誰でも申請することができる」と明記したうえで、来庁された方が自由に持ち帰りできるよう、保護課の窓口配置しております。

生活困窮の相談には、「保護のしおり」を用いて生活保護の仕組みについて可能な限り分かりやすく説明を行い、誰でも保護申請できる旨教示するとともに、申請書類の作成にあたって記入方法の説明など必要なサポートを行っております。

また、相談の内容によっては、活用できるほかの制度についての助言も行っております。

これまでも親身で分かりやすい説明に努めておりますが、今後も適切に対応してまいります。

(保健福祉局総務部)

3 市民が集まる色々な講座や行事などに、障がい者の講師が活用されるよう周知してください。

【取組状況】

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

障がい者講師の活用の取組といたしましては、札幌市社会福祉協議会への補助事業として、札幌市障がい者講師等派遣事業を実施しております。

この事業の実施にあたりましては、町内会、学校、企業等にPRチラシを配布するなどして周知を行っております。また、平成24年10月には、札幌市障がい者講師派遣事業PR講演会を行い、市民の皆様にご覧いただき機会を設けました。さらに、年に数回、地域FMラジオを通じた講座も行っており、障がい者講師のPRにつながっております。

平成24年度における障がい者講師出張講座の実績は99回、講演参加人数はのべ5,744人であり、障がい者講師について、徐々に周知されてきていると思われませんが、障がい者講師が一層活用されるよう、今後も町内会や企業等に積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

（保健福祉局 障がい保健福祉部）

4 障がいのある子どもと障がいのない子どもが一緒に学校で学べるようにしてください。

【取組状況】

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

幼稚園では、障がいのある子どもと障がいのない子どもとが遊びを中心としながら日常の活動と一緒にするなど、お互いの理解を深めています。

また、小・中学校においては、障がいのある子どもが可能な限り、地域の学校で学ぶことが重要であると考えていることから、小・中学校への特別支援学級の開設に努めているところです。

さらに、特別支援学校で学ぶ子どもが居住する地域の小・中学校を「地域学習校」に指定し、障がいのある子どもの地域の小・中学校での学習活動を支援する取組を推進しているところです。

今後も障がいのある子どもと障がいのない子どもとが、共に学ぶ取組の充実に努めてまいりたいと考えております。

（参考）特別支援学級の設置状況

・平成25年度は、特別支援学級を小学校166校、中学校65校に設置しています。

・全校数に占める特別支援学級の設置割合は、小学校で81.4%、中学校で65.7%となっております。

（教育委員会学校教育部）

5 広報誌などに障がいの理解を深めるための記事を定期的に掲載してください。

【取組状況】

■平成24年度実施済、平成25年度実施（予定）

障がいの理解を深めるための広報活動としては、毎年12月3日から9日までの障害者週間に合わせ、街頭PR等の啓発事業を行う「障害者週間記念事業」を実施しており、その案内記事を広報さっぽろに掲載しております。なお、平成24年度は、障がいに関する理解促進のための講演会や、障がいのある方が作った製品等を紹介するパネル展等も併せて実施したところで

す。また、障がいのある人とない人が、学校や社会生活の中で、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたことなどを内容とする「心の輪を広げる体験作文」を毎年募集しており、優秀作品をホームページに掲載しております。

さらに、障がいのある人や高齢者に対する正しい知識の理解促進を図るため、小学校高学年用の福祉読本「バリアフリー大研究」を毎年発行しており、ホームページにも掲載しております。

障害者総合支援法及び障害者優先調達推進法の施行、障害者差別解消法の公布なども踏まえ、今後、機会をとらえて、広報さっぽろへの記事掲載など、さまざまな広報媒体を活用して、障がいの理解促進を一層図ってまいりたいと考えております。

（保健福祉局 障がい保健福祉部）

6 緊急時など必要な時に個人情報^{きんきゆうじ}が円滑^{ひつよう}に活用^{とき}されるよう、個人^{こじん}情報^{じょうほう}の取扱い^{とりあつか}について、今一度^{いまいちど}、検討^{けんとう}してください。

とりくみじょうきょう
【取組状況】

■平成24年度実施済^{へいせい}（一部^{ねんどじっしすみ}については中^{いちぶ}・長期^{ちゆう}的な検討^{ちようきてき}が必要^{けんとう}）

札幌市^{さっぽろし}では、知的障がい^{ちてきしょう}のある方^{かた}を対象^{たいしょう}に現況調査^{げんきょうちようさ}を実施^{じっし}し、この調査^{ちようさ}により支援^{しえん}を要^{よう}する方^{かた}を把握^{はあく}するとともに、同意^{どうい}を得^えられた方^{かた}につきましては、地域^{ちいき}の民生委員^{みんせいいいん}の皆様^{みなさま}とも共有^{きょうゆう}し、見守り^{みまも}に活用^{かつよう}しております。

しかしながら、現況調査^{げんきょうちようさ}におきまして、個人情報等^{こじんじょうほうとう}を周囲^{しゅうい}に知られたくないという思い^{おも}のある方^{かた}が多数^{たすう}いらっしゃる事が、わかりましたことから、今後^{こんご}、市民^{しみん}の障がい^{しょう}に対する理解^{たいりかい}を深め^{ふか}ていくことなどにより、地域^{ちいき}における見守り^{みまも}の促進^{そくしん}を図^{はか}ってまいりたいと考えております。

なお、平成25年6月の災害対策基本法^{へいせい}の改正^{ねん}により、災害時^{さいがいのじ}の避難^{ひなん}に特に配慮^{とくはいりよ}を要^{よう}する方^{かた}につきましては、名簿^{めいぼ}を作成^{さくせい}することとなりました。災害対応^{さいがいのたいおう}も含め^{ふく}、個人情報^{こじんじょうほう}の円滑^{えんかつ}な活用^{かつよう}につきましては、今後^{こんご}とも引き続き^{ひつづ}検討^{けんとう}を進め^{すす}てまいりたいと考えております。

ほけんふくしきょくしょう ほけんふくしぶ
(保健福祉局 障がい保健福祉部)